

西蒲民商ニュース

2024年12月16日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

民商共済に入って良かった

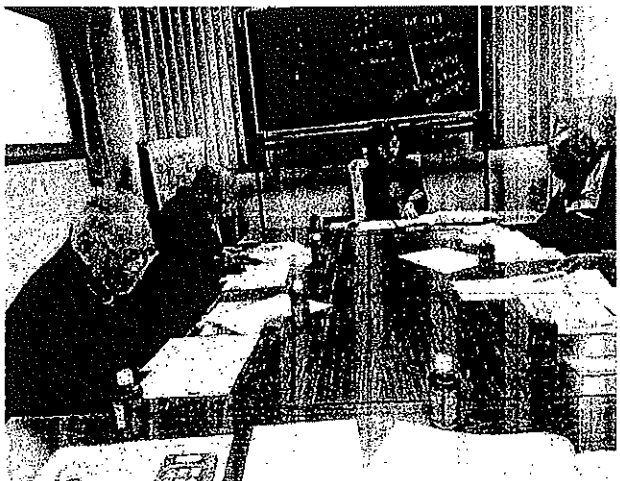
全商連・民商共済学習

会ひらく

12月9日、西蒲民商事務所で学習会を開き、7人が参加しました。

最初に、石田事務局長から、全商連・民商共済の五つの魅力が話されました。

- ① 会員と配偶者は無条件で加入（年齢、病気に関係なく）
 - ② いのちと健康を守る助け合い共済
 - ③ 民商・全商連の自前の共済
 - ④ 心かよう民商の仲間がいる
 - ⑤ 共済会員が増えればどんどん発展する
- その後、加入や退会届、共済金請求書の書き方を学びました。又、年齢によって入院見舞金が120日→30日になることなどを確認しました。
- 質問や討論では「県民共済」や「商工会共済」などの違いや優位性等が出されました。その後、参加者は、昼食を食べながら懇談しました。



【令和6年分の確定申告の留意点】

- 昨年10月から新規にインボイス登録をした業者：令和6年分の売上や利益に対し、全額消費税がかかります。
- 令和6年分の確定申告は、原則として本人、配偶者、扶養者に定額減税（3万円）があります。
- 16歳未満の扶養親族は、定額減税の対象です。所得税の扶養控除にはなりません。注意して下さい。



確定申告、季運動資金

（千円）のお願い

- 今週の商工新聞で自主計算ノートをおろします。
- 西蒲民商は、確定申告の準備で自主計算パンフや自主計算ノートを配布します。そのため春季運動資金（千円）をお願いしています。12月会費と合わせ納入して下さいようお願いいたします。

